

令和 3 年度青森市商業ベンチャー支援事業
パサージュ広場出店者募集要領

令和 3 年 9 月 15 日
青 森 商 工 会 議 所

1 趣旨

この要領は、「商業ベンチャー支援事業」を実施するにあたり、パサージュ広場への出店者の募集に関し、必要な事項を定めるものである。

2 出店場所・業種等

- ①出店場所 パサージュ広場（青森市新町 1 丁目 8 番 5 号）C－3 区画（5.9 坪）
- ②募集業種 ・飲食店 ・小売業 ・その他（生活関連サービス業等）
※風俗営業等を除く。
- ③出店期間 ・飲食店 原則 3 年間
・小売業 原則 1 年間
・その他（生活関連サービス業等） 原則 1 年間

3 応募資格（以下の条件が全て満たされること）

- ①青森市内在住の者で原則 18 歳以上の個人であること。
- ②創業後 5 年未満であり、将来独立開業を考えている方。
- ③事業運営に必要な許認可等を取得している方。（開業までに取得でも可）
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第二項に定める暴力団、及び第三項に定める指定暴力団もしくはその構成員及び準構成員の方に該当しないこと。
- ⑤フランチャイズ店でないこと。
- ⑥騒音・悪臭・振動他、近隣に迷惑となる事業でないこと。
- ⑦危険物を扱わないこと。
- ⑧法令・公序良俗に反する事業でないこと。
- ⑨政治性又は宗教性のある事業でないこと。
- ⑩特定の主義又は主張を行う事業又はそのおそれがある事業でないこと。
- ⑪市税に未納の額がないこと。

4 応募・選考方法等

- ①申込方法 下記問合せ先へ連絡の上、出店申込書に必要書類を添えて、申込先に直接持参もしくは郵送すること。
※入居者が既に決まっている可能性もあるため、申込前に必ず下記問い合わせ先に連絡すること。

②必要書類

- ・事業計画書
- ・収支計画書
- ・暴力団排除に関する誓約書
- ・青森市市税に未納の額がない証明(完納証明書)
- ・履歴書
- ・その他必要と認める書類

③出店者の選考にあたっては、パサージュ広場出店者選考委員会が実施。なお、選考にあたっては面接を行う。面接の日時、場所等の詳細については後日連絡する。

④選考委員会では、主に経営や独立の実現性、積極性等の観点から総合的に判断する。

⑤審査結果については、文書又は電磁的記録にて速やかに通知する。

⑥審査結果に影響を与える不正な行為が行われた場合は失格とする。

⑦提出書類は返却しませんのでご了承ください。

⑧選考結果に関しての質問や異議申し立ては一切受け付けません。

5 賃借料等

①出店料

(C-3区画、5.9坪)

月額 38,940 円 (うち消費税及び地方消費税額 3,540 円)

②共益費 (トイレ等共同設備に係る清掃費等に充当)

月額一店舗当り 11,000 円 (うち消費税及び地方消費税額 1,000 円)

③廃棄物処理料

・飲食店

月額一店舗当り 7,700 円 (うち消費税及び地方消費税額 700 円)

・小売業及びその他 (生活関連サービス業等)

月額一店舗当り 3,300 円 (うち消費税及び地方消費税額 300 円)

④光熱水費等の経費は出店者負担とする。

6 その他

①パサージュ広場での共同事業 (イベント・セール等) に参加すること。

②定期ミーティング、勉強会等に出席すること。

③内装の変更は、再委託業務受託者 (以下、「受託者」) という) と協議の上、承諾を得た範囲内で行うこと。

④退店時は施設・設備を原状回復すること。但し、受託者の了解を得た場合は、現状のまま返還することができる。

⑤記載事項に虚偽があった場合や法令違反があった場合は、出店後であっても決

定を取り消す。

⑥その他、受託者が定める規則や指示事項に従うこと。

【申込み・問合せ】

青森商工会議所 地域振興部 地域づくり課

青森市新町1丁目2番18号

電話 017-734-1311 FAX 017-775-3567